

会社	会社名	カルビー株式会社		
概要	従業員数	3728人	業種	製造業（食品）

1. ねらい

「良いインプットが無ければよいアウトプットはない」という考え方のもと、「仕事が終わったらすぐに帰る。退社後の時間は自己の成長のため、家族のため、趣味のために使う。一日を二度楽しむ」ことをすすめています。また、「多様なワークスタイル」を整備することで、仕事と家庭の両立および効率的な働き方の実現を図っています。

2. 施策内容

① ライフワークバランス推進施策

(1) 柔軟な勤務場所・時間を認める制度

- ・ フレックスタイム制度（1991年に導入、コアタイム有、利用者利用事業所制限有）
- ・ 在宅勤務制度（2013年のテスト導入を経て2014年度に導入）

育児、介護に限らず、在宅勤務を希望する従業員は、会社の許可を得た上で、週2日まで自宅にて在宅勤務を行うことができます。在宅勤務の対象業務は、自己完結の業務で、かつ成果物が明確な業務とし、集中して行うことにより、付加価値の高いアウトプットが期待できることを条件としています。在宅勤務の実施にあたっては、前日までに所属長へ実施予定および業務内容を電子メールにて申請し、事前に所属長の許可を得る必要があります。また、在宅勤務後は、翌日までに一日の業務（アウトプット）を所属長に報告することとしています。

(2) 育児に関する主な制度

- ・ 配偶者出産時休暇
配偶者の出産予定日の6週間前から出産後8週間以内の期間で、連続または分割で5日取得できます。
- ・ 育児休業（子が2歳になる前日まで）
- ・ 育児時短勤務（子が小学校3年生修了時まで。1日5時間以上）
- ・ 育児休業中及び育児休業復帰前の面談実施（3ヶ月に1度の面談で、復職までしっかりサポート）
- ・ 工場のシフトに育児勤務者が基幹要員として働けるような変則シフト導入（湖南工場）
- ・ フルタイム復帰トライアル制度（育児勤務からフルタイムに復帰する前にお試し勤務ができます）
- ・ 育児勤務時間変更回数の改定（子供一人につき3回まで変更可）
- ・ 臨時託児所（事業所内会議室等を利用）

(3) 介護に関する主な制度

- ・ 介護休業（要介護者1名につき連続1年以内で会社が認めた期間取得）
- ・ 介護時短勤務（要介護者1名につき1年以内。1日6時間以上）

(4) その他

- ・ 出産、育児、介護の費用補助強化（2014年度に導入）
不妊治療、出産一時金、早期復帰感謝金、小学校入学金、学童準備金、ファミリーサポート支援
- ・ 退職者リターンエントリー制度（2014年度に導入）
ライフイベント起因でやむなく退職した場合に復職エントリーができます。

② 長時間労働削減施策

- ・ 毎週水曜日を「早く帰るDay」として残業時間の短縮を推進（本社にて実施）
- ・ 夏季「サマータイム」活動展開（2011年度より実施、下記は2016年度本社にて実施中の事例）
 - 1) リフレッシュ休暇の取得推進：上級執行役員や執行役員、部長、課長は率先してリフレッシュ休暇を取得する
また、上司は部下の有休取得を推奨し、有休を取りやすい環境を整える
 - 2) 効率よく働くための取り組み：毎週水曜日と金曜日を「早く帰るデー」として、早帰りを推奨、日々早く帰ることを意識づけるため16時に早帰り促進の音楽を流す、役職者はノーミーティングの実践、無駄な業務の排除による労働時間の短縮に取り組む

3. 取組実績・効果

1. 育児休業取得者数（女性）：2012年36名→2015年78名
2. 育児休業からの復職率（女性）：2015年3月100%
3. 2010年4月以降に育児休業を取得した女性のうち復帰後に昇進・昇格した者：2015年4月14名
4. 男性の配偶者出産時休暇（本社）：2012年128日 →2015年153日
5. 在宅勤務制度利用者（本社）：2014年49名（18%） → 2015年100名（40%）